

永平寺町 介護予防・日常生活支援総合事業 単位数サービスコード表

【令和6年4月施行版】

- A2 : 介護予防訪問介護相当サービス
- A3 : 訪問型サービスA
- A6 : 介護予防通所介護相当サービス
- A7 : 通所型サービスA
- AF : 介護予防ケアマネジメント

【色分けルール】

- ・水色 → 新設
- ・黄色または赤字 → 変更
- ・灰色 → 廃止

	新設
	変更
	変更
	廃止

A2 永平寺町訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位		
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合 (1)1週に1回程度の場合	1,176	1月につき		
A2	2111	訪問型独自サービス11日割	1176単位 日割の場合 ÷ 30.4日	39	1日につき		
A2	1211	訪問型独自サービス12	(2)1週に2回程度の場合	2,349	1月につき		
A2	2211	訪問型独自サービス12日割	2349単位 日割の場合 ÷ 30.4日	77	1日につき		
A2	1321	訪問型独自サービス13	(3)1週に2回を超える程度の場合	3,727	1月につき		
A2	2321	訪問型独自サービス13日割	3727単位 日割の場合 ÷ 30.4日	123	1日につき		
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合 (1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	287	1回につき		
A2	2511	訪問型独自サービス22	(2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満	179			
A2	2621	訪問型独自サービス23	(二)所要時間45分以上の場合	220			
A2	1411	訪問型独自サービス	(3)短時間の身体介護が中心である場合	163			
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算1	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	12単位減算	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算1日割	(1)1週に1回程度の場合	日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算2	(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算2日割	日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき		
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算3	(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算3日割	日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき		
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算2	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	1回につき	
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算22	(一)所要時間20分以上45分未満	2単位減算	-2		
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算23	(二)所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2		
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算短時間	(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算	1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算	1月につき	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12%減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	15	1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1	1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1	1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	10	1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1	1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1	1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	5	1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1	1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1	1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	ニ 生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算	50	1回につき	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算	1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000 加算			

A3 永平寺町訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A3	1001	訪問型サービスA1(9割)	1割利負担	225単位	225	
A3	1101	訪問型サービスA1(8割)	訪問型サービスA (週1回程度)月9回 上限	2割利負担	225単位	225
A3	1201	訪問型サービスA1(7割)	3割利負担(一定以上所得者)	225単位	225	
A3	1002	訪問型サービスA2(9割)	1割利負担	225単位	225	
A3	1102	訪問型サービスA2(8割)	訪問型サービスA (週2回程度)月9回 上限	2割利負担	225単位	225
A3	1202	訪問型サービスA2(7割)	3割利負担(一定以上所得者)	225単位	225	
A3	1003	訪問型サービスA3(9割)	1割利負担	225単位	225	
A3	1103	訪問型サービスA3(8割)	訪問型サービスA (週2回以上)月14回 上限	2割利負担	225単位	225
A3	1203	訪問型サービスA3(7割)	3割利負担(一定以上所得者)	225単位	225	

A6 永平寺町通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称		算定項目			合成 単位数	算定単位		
	種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798	1月につき		
A6	1112	通所型独自サービス11日割		1798単位	日割の場合 ÷ 30.4日	59	1日につき		
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2		3,621	1月につき		
A6	1122	通所型独自サービス12日割		3621単位	日割の場合 ÷ 30.4日	119	1日につき		
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436	1回につき		
A6	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447	1回につき		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき	
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき		
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	1回につき		
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき	
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21			ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22				事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	1回につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき		
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1日につき		
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき		
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	1月につき	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3			ロ 1月当たりの回数を定める場合		94単位減算	-94	1回につき
A6	5612	通所型独自送迎加算			事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47	片道につき
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算22			要支援2(週1回程度) 376単位減算	-376	1月につき		
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100			
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225			
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240			
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50			
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200			
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150			
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ	ト 口腔機能向上加算	(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160			
A6	6310	通所型独自サービス一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480			
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	チ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480		
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480		
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480		
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ			運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700		
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算		120単位加算	120	1月につき		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88		
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	176単位加算	176		
A6	6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/22			要支援2(週1回程度)	88単位加算	88		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	144単位加算	144		
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/22			要支援2(週1回程度)	72単位加算	72		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24			
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2		事業対象者・要支援2	48単位加算	48			
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/22		要支援2(週1回程度)	24単位加算	24			
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ1			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ2			運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ			(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40			
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算				
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算				
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算				
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算				
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算				
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算				
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算				
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	コ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の11/1000 加算				
A6	8310	通所型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の 1/1000 加算				

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位		
種類	項目						
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の 場合×70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超		59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超		119単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	定員超過の 場合×70%	305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		447単位	
A6	8014	通所型独自サービス22・定超	イ 通所型サービス費(独自)	1,672単位	1,170	1月につき	
A6	8015	通所型独自サービス22日割・定超	要支援2 週1回程度	55単位	39	1日につき	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位		
種類	項目						
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・ 介護職員が 欠員の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠		59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠		119単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	看護・ 介護職員が 欠員の場合 ×70%	305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		447単位	
A6	9014	通所型独自サービス22・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	1,672単位	1,170	1月につき	
A6	9015	通所型独自サービス22日割・人欠	要支援2 週1回程度	55単位	39	1日につき	

A7 永平寺町通所型サービス(独自/定率)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A7	1001	通所型サービスA1(9割)	1割り負担	300単位	1回につき
A7	1101	通所型サービスA1(8割)	2割り負担	300単位	
A7	1201	通所型サービスA1(7割)	3割り負担(一定以上所得者)	300単位	
A7	1002	通所型サービスA2(9割)	1割り負担	300単位	
A7	1102	通所型サービスA2(8割)	2割り負担	300単位	
A7	1202	通所型サービスA2(7割)	3割り負担(一定以上所得者)	300単位	

AF 永平寺町介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費	442	1月につき
AF	2112		事業対象者・要支援1・2・要介護1・2・3・4・5 高齢者虐待防止措置未実施減算	438	
AF	2113		4単位減算 業務継続計画未策定減算 4単位減算	434	
AF	2114		442単位 業務継続計画未策定減算 4単位減算	438	
AF	2121	介護予防ケアマネジメントB	イ 簡略化した介護予防ケアマネジメント費 基準を緩和したサービスA型のみ利用	事業対象者・要支援1・2	365
AF	2131	介護予防ケアマネジメントC	イ 初回のみ介護予防ケアマネジメント費 住民主体のサービスB型のみ利用	事業対象者・要支援1・2	284
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算	事業対象者・要支援1・2	300
AF	6132	介護予防ケア委託連携加算	ハ 介護予防委託連携加算	事業対象者・要支援1・2	300